

●排水設備工事の手続き

STEP ① 工事の依頼を指定工事店へ

「排水設備」の工事を行う場合、必ず町の「指定工事店」へ依頼してください。町指定工事店が現地調査・設計・見積りをしますから、工事費用、施工方法又は支払条件などについて打ち合わせを行ってください。

STEP ② 工事内容の検討を

町指定工事店と工事の契約をする前に、工事見積額や工事内容などをよく検討してから契約してください。

STEP ③ 計画確認の申請・確認書の交付

町指定工事店が、あなたに代わって町に「排水設備計画確認申請書」を提出し、工事計画について町の確認を受けます。

町で申請書を基に排水設備の計画・構造等が適正と認められると、「排水設備計画確認書」を交付します。

STEP ④ 工事の着手（工事は数日かかります）

町指定工事店は、町から「排水設備計画確認書」が交付され工事着手届を提出し、工事に入ることができます。

STEP ⑤ 工事完了のあとは検査を

町指定工事店は、工事が完了したら町に「排水設備工事完成届」を提出し、町の検査を受けます。

町の検査に合格すると、「排水設備工事検査済証」を交付します。

